

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康増進課・健康づくり係、こども相談係

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
行政機関等の名称	美浦村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	各種健康診査に関する事務、各種がん検診（集団・個別）に関する事務、子宮がん・乳がん検診クーポン券に関する事務、特定保健指導に関する事務、健康相談に関する事務、健康教室の開催に関する事務、健康増進訪問指導に関する事務、定期予防接種に関する事務、任意予防接種に関する事務、妊婦一般健康診査に関する事務、乳児一般健康診査に関する事務、乳幼児健康診査の実施に関する事務、新生児・乳児家庭全戸訪問の実施に関する事務、産後ケアの実施に関する事務、乳幼児相談の実施に関する事務、妊娠届の受付及び母子健康手帳の交付に関する事務、低体重児出生届の受付に関する事務、未熟児養育医療の給付の決定に関する事務、養育支援訪問の実施に関する事務、要保護児童対策地域協議会に関する事務及び家庭児童相談に関する事務を行うために利用する。	
記録項目	1 住所、2 カナ氏名、3 氏名、4 生年月日、5 年齢、6 性別、7 宛名番号、8 世帯番号、9 電話番号、10 保険種別、11 各種健康診査に関する情報（健診日・健診医療機関・健診結果・特定保健指導内容・健康相談内容等）、12 各種がん検診に関する情報（検診日・検診医療機関・検診結果等）、13 各種予防接種に関する情報（接種日・接種医療機関・接種医師・ロットナンバー・製造メーカー・接種量等）、14 妊産婦に関する情報（妊娠届出日・出産予定日・流早産歴・出産歴・妊産婦健診結果・妊娠結果・分娩医療機関等）、15 乳幼児健康診査に関する情報（身体計測値・成長発達記録・医師及び歯科医師診察結果・健診実施医療機関等）、16 各種ケース記録	
記録範囲	美浦村に住所を有する者（除票者含む）	
記録情報の収集方法	本人、保護者、親族、代理人、健（検）診実施医療機関、予防接種実施医療機関、住民記録システム（住民情報）、他市町村	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）美浦村総務部総務課	
	（所在地）〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	

行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】健康増進課・こども相談係

個人情報ファイルの名称	出産・子育て応援給付システム	
行政機関等の名称	美浦村長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉部健康増進課	
個人情報ファイルの利用目的	出産・子育て応援給付金に関する事務	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 住所、4 申請日、5 受付日、6 申請区分、7 妊娠届出日、8 口座情報等	
記録範囲	美浦村に住所を有する者（除票者含む）	
記録情報の収集方法	給付金申請者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）美浦村総務部総務課	
	（所在地）〒300-0492 茨城県稲敷郡美浦村大字受領 1515 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 7 年 3 月 31 日